最上町農業委員会第8回総会議事録

日 時 令和3年1月26日(火)午前10時00分~

場 所 最上町中央公民館 みどりホール

招集者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名委員の指定について

日程第3 議案

1. 出席委員(12名)

 1番 渡邊紀栄
 2番 山口昌子
 3番 伊 藤 誠

 4番 藤 畑 智
 5番 二戸孝一
 6番 五十嵐一春

 7番 渡部浩栄
 8番 小林吉雄
 9番 中島日出夫

 10番 庄司千賀夫
 11番 奥山勝明
 12番 後藤一男

- 2. 欠席委員 (0名)
- 3. 会議に出席した職員

事務局長 板垣誠弘 庶務係長 後藤卓哉

4. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

菅 幸志 今田源光 伊藤 凡齊藤和広 菅 惇 大場 充

5. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による許可申請について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

【開会】

議 長 : ただ今より、令和2年度最上町農業委員会第8回総会を開会いたします。

本日は全員出席しておりますので、本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。

会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしま

した。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録

署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、4番委員、5番委員両名にお願いい

たします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局

の説明をお願いいたします。

事務局: 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明い

たします。農地法第 18 条第6項の規定による通知があったので、受理し

たものである。令和3年1月26日提出。

(報告第1号 朗読説明1件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。農地法第18条第6項の規定に

よる通知については報告事項ですので、報告のとおりといたします。

次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事

務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3

条の規定による許可申請の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の

規定により可否を決定しようとするものである。

令和3年1月26日提出

(議案第1号 朗読説明2件)

議 長 : 議案第 1 号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。 ないようでしたら、議案 1 号について、採決いたします。賛成の方は挙手 をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局: 議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同条第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。

令和3年1月26日提出。

(議案第2号 朗読説明5件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。質疑はございませんか。 ないようでしたら、議案第2号について、採決いたします。原案のとおり 決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。 よって、令和2年度最上町農業委員会第8回総会を閉会いたします。